

第8期・第6回米沢市介護保険運営協議会会議録（除 事務局説明）

日 時 令和5年6月26日（月）13:30～14:45

会 場 米沢市本庁舎 2階 201・202会議室

出席委員 13名

委員区分	氏名	所属団体等
1号委員 (会長)	加藤 守匡	米沢栄養大学 教授
1号委員	田中 雄二	米沢市医師会 理事
1号委員	丸山 憲嗣	米沢弘和会
1号委員 (副会長)	渡部 宏一	米沢市歯科医師会 副会長
2号委員	石田 しづ子	米沢市老人クラブ連合会 副会長
2号委員	岡崎 正	米沢市民生委員児童委員連合協議会 副会長
2号委員	田島 美佐子	米沢市社会福祉協議会 総務係長兼権利擁護センター長
2号委員	多田 智美	米沢市地域包括支援センター連絡会 会長
2号委員	平山 万貴子	山形県置賜総合支庁地域保健福祉課 地域福祉専門員
2号委員	房間 修一	米沢市コミュニティセンター館長会
3号委員	五十嵐 勝	被保険者代表
3号委員	木村 幸子	被保険者代表
3号委員	情野 薫	被保険者代表

欠席委員 2名

2号委員	草刈 美紀	米沢市ボランティア連絡協議会 会長
2号委員	長沼 勇作	米沢市介護支援専門員連絡協議会 会長

事務局 副市長、健康福祉部長、税務課長、納税課長、保険年金課長、社会福祉課長、健康課長、高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課地域包括支援主査、高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当・担当者

傍聴者 なし

会議次第

1	開会
2	委嘱状交付
3	高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定にかかる諮問
4	会長あいさつ
5	報告
	(1) 令和4年度介護保険事業勘定特別会計決算報告（見込） 【資料1】
	(2) 令和5年度介護保険事業勘定特別会計予算報告 【資料2】
	(3) 介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）者の指定更新等について 【資料3】
	(4) アンケート調査結果（速報値）について 【資料4】

6 協議
(1) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の施策・事業の評価と課題について 【資料5】
(2) 居宅介護支援事業所の新規指定について 【資料6】
7 その他
(1) 今年度の運営協議会の日程について（第9期介護保険事業計画策定に向けて） 【資料7】
8 閉会

会 議 内 容

1 開会

事務局 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

会議の前に、本日の会議資料の確認をいたします。事前に送付させていただいた資料は、次第、資料1から7です。

なお、前年度に確認しておりますが、本日の会議について、会議録作成にあたり、本会議中の音声を録音させていただきます。録音した音声データは、会議録案を委員の皆様を確認いただいたのち削除いたします。

なお、本日の会議終了は15時00分を予定しています。円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。

2 委嘱状交付

事務局 ≪新たな委員1名に委嘱状交付≫

3 諮問

事務局 ≪高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定にかかる諮問書を交付≫

4 会長あいさつ

事務局 それでは会長より御挨拶をいただきます。

会長 皆様どうもこんにちは。本日は、事務局の方からお話があったとおり、今年度最初の介護保険運営協議会になります。第9期介護保険事業計画に向けたアンケートの速報値や第8期の事業評価・課題等も出てきます。内容もたくさんありますので、皆様、お気づきの点がございましたら、遠慮なく意見、また不明な点があれば申し付けてください。どうかよろしくお願い

いたします。

事務局 ありがとうございます。米沢市介護保険運営協議会条例第 7 条第 1 項の規定によりまして、会長が会議の議長となることとされております。会議の進行につきましては、加藤会長にお願いいたします。

会長 はい、協議会条例に基づきまして、議長を務めさせていただきます。
これより、第 6 回米沢市介護保険運営協議会を開会いたします。本会議の定足数は、米沢市介護保険運営協議会条例第 7 条第 2 項に規定しておりますが、本日は当該規定の要件を満たしておりますので、本協議会が成立していることをここに宣言します。
協議・報告に先立ちまして、米沢市情報公開条例の規定に基づき、会議及び議事録の公開について確認いたします。事務局に確認しますが本日の協議・報告について、非公開とすべき案件はありますでしょうか？

事務局 ありません。

会長 ただいま事務局から、非公開とすべき案件はないとありましたので、本日の会議につきましては会議、議事録ともに公開としてもよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

会長 ありがとうございます。会議が、円滑に進みますよう皆様方の御協力をお願いいたします。また、活発な意見をいただければと思います。それでは、次第に沿って進めたいと思います。

5 報告

(1) 令和4年度介護保険事業勘定特別会計決算報告（見込） 資料1

会長 次第の5番、報告事項（1）「令和4年度介護保険事業勘定特別会計決算報告（見込）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。（意見なし）無いようでしたら次に移ります。

(2) 令和5年度介護保険事業勘定特別会計予算報告 資料2

会長 続いて、報告事項（2）「令和5年度介護保険事業勘定特別会計予算報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 2ページの下から3段目、在宅医療介護連携推進事業は、令和5年度以降はどのような予定になっているのでしょうか。

会長 事務局をお願いします。

事務局 御質問ありがとうございます。

令和4年度までは、米沢市立病院に委託事業ということで実施をしてきましたが、御存知のとおり、今度は急性期医療に展開されるということもあり、前年度様々な調整を図ってきましたが、令和5年度は委託事業ではなく、市の直営事業ということで実施させていただきます。今後は、医療関係者等の様々な御意見を聞きながら、委託事業で実施できるのかということとは、検討させていただきたいところです。まずは、今年度は直営での実施という形で考えております。

会長 他にございますか。（意見なし）無いようでしたら次に移ります。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）者の指定更新について 資料3

会長 続いて、報告事項（3）「介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）者の指定更新について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ありがとうございました。ただいまの件について何か御意見ございますか。（意見なし）無いようでしたら次に移ります。

(4) アンケート調査結果（速報値）について 資料4

会長 続いて、報告事項（4）「アンケート調査結果（速報値）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ございますか。この速報値はほぼ確定ということでしょうか。

事務局 はい。後日、全質問をまとめた完成版がこれから出来上がる予定です。

会長 他によろしいでしょうか。（意見なし）無いようでしたら、次に移ります。

6 協議

(1) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の施策・事業の評価と課題について 資料5

会長 では、続きまして協議事項の方に移ります。協議事項（1）「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の施策・事業の評価と課題について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 お聞きしたいのは、13ページの在宅医療介護連携体制の充実というところ

ろになります。在宅医療介護連携推進センターを市直営の地域包括支援センターで運営し、今年の4月に高齢福祉課内に設置されたようですが、今まで米沢市立病院に設置されていたわけです。

そこで、米沢市立病院に設置すること、それから市役所に設置することによる、それぞれのメリットデメリットを教えてくださいたいと思います。

また、直営の地域包括センターの職員数で、在宅医療介護連携推進センターの業務をやっているのか少し心配しております。ただ、予算の中に800万の予算が計上されていますので、このセンターについての業務専任の職員配置ももちろんあるのかもしれませんが。なお、4月から業務が始まっているようですので、実施されている様子を少し教えてくださいたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。事務局お願いいたします。

事務局 御質問ありがとうございます。

4月までは米沢市立病院の方で実施していたわけですが、事務職員と看護師の体制でやっておりました。そちらの方では看護師が従事していたということもありまして、様々な医療に関する情報を得ることができまして、医療面での取り組みが充実しておりました。

4月からの地域包括支援センターにつきましては、保健師も従事しているのですが、なかなか医療面での濃い取り組みが難しくなっております。

また、職員体制についてですが、現在保健師2名と事務職員1名でやっておりますが、事務職員の方は、米沢市立病院でこれまで従事していた方に引き続き従事してもらっております。ただ、保健師は通常業務と兼務しているため、なかなか今までのような事業を展開していくのが難しくなっております。

委員 率直な御意見ありがとうございます。

米沢市立病院にセンターがあることで、利用者にとっては、直に色々なものが目の前で展開するのが見えて、ちょっと安心すると思います。したがって、市役所に設置されるということを知って、正直驚きました。

ただ、米沢市立病院が急性期の病院に変わるということで、それも理解はできるのですが、本音を言えば、米沢市立病院にセンターを置いていただきたかったなと思います。

しかし、今後市役所にあることで、いわゆる介護と医療の中間に行政が入ることで、もっと結びつきを強めることができるかもしれません。それを期待したいと思います。

そして、隣に三友堂病院ができるわけです。急性期から慢性期の病院があるわけですので、ひょっとしたらそんな展開も、将来見据えられればと思います。ただ、委託事業ですので、受けていただかないとどうしようもないわけですが、ひとつ踏ん張って頑張りたいと思います。

また、包括支援センターの働きがあまりにも多すぎて、おそらく職員が業務でパンクしてしまうのではないかとというすごく余計な心配をしております。したがって、予算がついているのであれば、有効な人材を充てていただいて、幾らかでも市民が利用できるようなセンターにしてもらいたいです。そして4月1日からセンターが市役所に移っているというお知らせも併せて、市民に向けていただければと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。他にございますか。

委員 はい。私もその意見におおむね賛成です。今回のこういった配置転換に関しては、病院としてもしょうがないという部分はあると思います。

米沢市立病院は、急性期とは言ってもやはり市民の病院ですから、三友堂病院に委託するというよりは、こういう一番大事なことに限っては、急性期ということで片付けないで、米沢市立病院がある程度背負い込んでと言ったら失礼ですが、これまでの経験もありますし、やはり続けてやっていただければ、一番ありがたいかなと思います。

実際に相談する方は、米沢市立病院関係の方が多かったらしいのですが、それでは困ります。やはり、何でもない人が、気軽に相談できる状態が市役所に設置されているのであれば一番いいことなのですが、なかなか難しいような状況ですので、来年度以降のことは今年度の状況を見ながら考えるとのことで、令和6年度以降は、なるべく充実した形で展開できるように、方針を検討していただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 様々な御質問・御意見をいただきましてありがとうございました。

最初に申し上げた通り、今年度4月からは直営という形で、高齢福祉課の方に支援センターの方は置かせていただいて、業務の方にあたっております。

す。そして、米沢市立病院に設置してた時に従事していただいた事務の方に引き続き、こちらでも従事していただけるようになりましたので、まずは切れ目なく、4月から業務そのものは実施している状態になっております。御心配いただきましてありがとうございます。

今後の展開につきましては、今後続けるか等の検討をさせていただきながらということではありますが、まずは、在宅医療の調査関係等も進んでおりますので、そこは切れ目なく実施していくよう努めていきます。

会長 ありがとうございます。他にございますか。

委員 16ページの成年後見制度について、成年後見制度の必要性が高まっており、利用の促進が期待されると課題のところに記載されておりますが、今までの件数実績を見てみると、ほぼ横ばい。まだまだ需要は本当にある制度だと思います。それに関して、今までどんな周知をされてきたのかと、今後さらに件数を増やすためのPR方法等も含めて、教えてください。
また、報酬助成件数、令和4年度、申請4件で採択ゼロという形でしたが、具体的な内容の説明は結構ですが、ハードルが高いのかなという印象を受けたのですが、厳しい要件なのでしょうか。教えてください。

会長 ありがとうございます。事務局お願いいたします。

事務局 御質問ありがとうございます。
まずPR、周知啓発についてですが、昨年度、置賜成年後見センターが設置されまして、実際の事業については、米沢市社会福祉協議会の方に委託しておりまして、事業を行っていただいております。周知啓発活動の一つとしては、昨年度は制度に関するリーフレットを作成して、各関係機関の窓口等に置いていただいたり、あとは置賜三市五町をカバーする事業にはなっておりますが、各市町を回って、制度の周知を図るための研修会・勉強会を開催したりしております。
また、報酬助成の制度の仕組みですが、こちらは、ハードルが高いか低いかはちょっと判断が難しいところですが、具体的には、後見を受けてらっしゃる御本人様の1年間の収支状況を見まして、その収支状況の中で、裁判所が決定しました報酬を支払えるかどうかというところが基準になっております。ですので、昨年度、申請があったケースについては、例えば預金があったりとか、収支がプラスで報酬が十分に払えたりというところが

見受けられたために、対象外という判断になっております。以上です。

会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。（意見なし）
それでは、事務局から提案された協議事項（1）について、異議等はございますか。（異議なし）
では、事務局からの提案のとおりといたします。それでは、次に移ります。

（2）居宅介護支援事業所の指定について 資料6

会長 協議事項（2）「居宅介護支援事業所の指定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 はい。ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ございますか。（意見なし）
それでは、協議事項（2）について、異議等はございますか。（異議なし）
では、事務局からの提案のとおりといたします。それでは、次に移ります。

7 その他

今年度の運営協議会の日程について（第9期介護保険事業計画策定に向けて） 資料7

会長 次第の7番、（1）「今年度の運営協議会の日程について（第9期介護保険事業計画策定に向けて）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。（意見なし）
無いようでしたら、これで議事の進行は終了します。事務局お願いします。

8 閉会

事務局 委員の皆様、本日はお忙しいところ、会議に御参加いただきありがとうございますございました。

加藤会長におかれましては、会議の進行役を務めていただきありがとうございますございました。

御連絡です。次回の会議は8月に開催する予定です。協議会の開催日が確定しましたら、改めて御案内させていただきますのでよろしくお願い致します。これで第6回米沢市介護保険運営協議会を終了いたします。

本日はお疲れ様でした。気を付けてお帰りください。